

大阪府議会議長選挙 マニフェスト

～新型コロナ対策に総力を挙げ、大阪から日本の新しい時代を切り開く～

(令和2年5月15日 大阪維新の会・大阪府議会議員団内 議長候補者選抜用)

大阪維新の会 大阪府議会議員団

土井 達也

はじめに

「大阪維新の会・大阪府議会議員団の議長候補の選出」に立候補させて頂くにあたり、団の選出要領に従い政見を明らかにさせていただきます。

今年度の大阪府議会議長は、第 113 代目にあたります。その長い歴史と伝統の重さに、そして、職責の重大さに、足がすくみそうになりますが、歴代議長のみなさまの思いに恥じぬよう勇気と情熱を持って、府民の皆様の負託に真摯にこたえるために全力を尽くす覚悟です。何卒、宜しくお願い申し上げます。

さて、コロナ禍の現況は、昨日、安倍首相が緊急事態宣言を 39 県解除、大阪府は継続中。吉村知事は大阪モデルで『7 連勝』達成、外出自粛継続で休業要請は段階的解除に明日から向かう状況にあります。今後は大阪府の緊急事態宣言解除に向けた取り組みと 2 次感染拡大の予防と想定、そして、大阪経済の下支えと回復に取り組んでいくこととなります。感染症対策と経済回復の関係は、「あちら立てれば、こちら立たず」のトレード・オフの関係のため、ワクチンが使用可能となるまで、どちらも両にらみの微妙な状況が続くと思われます。昨年までの様に、大阪の成長のため一気呵成に走り抜けることは出来ない状況です。

議長の公務にも大きな影響があり、例えば、本来ならば、今年度の大阪府議会の議長は、東京オリンピック・パラリンピックへの出席やドバイ万博への出席などが予定されていたそうです。しかし、東京オリンピック・パラリンピックもドバイ万博も 1 年延期されたため、これらの行事への出席などはなくなっています。加えて、従来、議長の方々が出席されてきた多くの行事は、中止や延期になる可能性が大きいと考えられます。そして、大阪都構想の住民投票や IR 誘致、大阪関西万博など実現のための手続き日程についても、今後、変更の可能性がない訳ではありません。

以上の現状を踏まえれば、議長が従来行ってきた事柄を今年度の議長は出来ない可能性が高くなります。しかし、新型コロナウイルス感染症から府民の皆さんの命を守り、1930 年代の世界恐慌以来の景気後退になるとする国連の経済見通しもあり、これらに覚悟を持って取り組む時間を手にします。今年度の議長は、新型コロナウイルス対策に総力を挙げる使命があると考えマニフェストを作成しました。しかし、未知の状況と早い状況変化の中に我々はいます。実際にはケース・バイ・ケースになることは、ご容赦下さい。以下、出来なかった項目は、理由を明らかにし説明を尽くす所存です。ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 大前提として、公正で円滑な議会運営を行う

新型コロナ禍で、命と経済社会を守ることのバランスをどうとっていくのかを議論するためにも、2次感染拡大を想定する議論を行うためにも、すべてにおいて、公正で円滑な議会運営は必要です。

日本国憲法「地方自治の本旨」、地方自治法に則った「法の支配」や「二元代表制」に基づき、また、府民の負託に積極的に応えるために一層の議会改革を求める「大阪府議会基本条例」や大阪府議会会議規則に基づき、まず大前提として、公正で円滑な議会運営を行って参ります。

参考

大阪府議会基本条例（平成21年3月24日、全会一致にて可決）冒頭趣旨

地方公共団体の自己決定権と責任の範囲の拡大に伴い、住民代表機関としての議会は、その役割を再確認し、その機能をさらに充実強化することが求められている。

議会は地方公共団体の意思決定を行う議決機関としての役割と、知事の執行監視を行う監視機関としての役割を担っているが、地域における民主主義の発展と住民福祉の向上は、知事と議会がそれぞれの特性を生かし、住民意思を行政に的確に反映させる仕組みを構築せずして実現され得ないということは言うまでもない。

府議会は、これまでから、府民に開かれた真の地方自治の実現を目指し、一方の代表機関である知事と緊張ある関係を保ちながら、求められている役割を果たすため、様々な改革への取組を進めてきた。

ここに、府議会は、日本国憲法及び地方自治法の問題にのっとり、これまでの議会改革の取組をさらに進め、府民の負託に真摯にこたえることを改めて決意し、この条例を制定する。

2. コロナ禍での議会運営のあり方に注力する

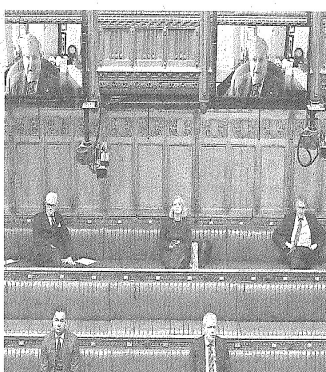
「非常時議会」欧州で広がる

各国議会のコロナ感染防止策

英 国	22日から下院本会議場の出席者を50人に制限。他の議員はテレビ電話で審議に参加。5月12日までの措置だが延長も。
ドイツ	通常過半数の議会下院の定足数を25%に削減。採決は出席議員で実施。9月30日まで臨時措置
フランス	議題をコロナ対策など重要テーマに絞り込み。採決や審議の出席者も各党党首・副党首級に限定するなど大幅に削減
イタリア	本会議の議事を緊急性の高いテーマに限定。委員会ではテレビ審議を導入
スペイン	妊娠や重病などに限られていた採決での電子投票の対象拡大。テレビ審議も導入
欧州議会	3月下旬より在宅議員のテレビ電話での参加と電子投票での採決を導入。7月31日までの臨時措置

英、初のテレビ会議

EU、在宅電子投票



英議会下院の議場には在宅で閣僚に質問する議員の顔が映し出された＝ロイター

日本、対応遅れ気味

新型コロナウイルス感染拡大を受け、欧州の議会で議員間の接触を避ける非常時対応が広がってきた。21日に再開した英議会下院は初めてテレビ会議を導入した。欧州連合（EU）の欧州議会は採決で電子投票を進める。日本は遅れ気味だ。

て「世界で最も充実した支援策だ」と反論した。この日は多くの議員が自宅や事務所からラップ氏に質問をぶつけた。下院は21日にテレビ会議の導入などを柱にした議員間の感染防止策を全会一致で可決した。議員同士が2メートルの距離を取れるように、議場の定員を定数650のうち50人に制限する。残りの議員のうち最大120人がテレビ会議で参加する「ハイブリッド」方式での議事進行を承認した。700年の伝統を持つ英議会がテレビ電話で議員に出席を許すのは異例の決定だ。ジョンソン氏が新型コロナウイルスに感染し、議場で接触した閣僚や他の議員に症状が出た。対応が急務になっていた。課題は残る。22日の党首討論で与党議員がテレビ電話のアクセスの不具合で質問の機会を失った。予算や法案の採決方法も固まっていなかった。一步先を行くのがEUの欧州議会だ。テレビ電話での議論だけでなく、3月26日に可決したコロナ対策の緊急措置で電子投票を実施した。在宅勤務の欧州議員は安全性が担保された電子メールなどで投票用紙を受け取り、賛否を記入してメールで票を投じた。同議会は電子採決などを7月31日までの「一時的な措置」と定めている。サッソリ議長は「民主主義はウイルスによって止められるべきではない」と議会の機能の維持の重要性を訴える。出席議員の削減に対応する国もある。ドイツは3月25日に下院の定足数を通常の「過半数」から25%まで引き下げ、採決に必要な出席議員数のハードルを下げた。在宅での参加も出席と認め、議員間で確実に安全な距離をとれるようにした。

ドイツの定足数は議会の「手続き規則」が根拠のため、柔軟な対応が可能だった。フランスでは議題をコロナ対策など重要テーマに絞り込んだ。審議や採決に参加できる議員も各党の党首と副党首級に限定している。各国が議会を閉鎖しないのは「政府を精査する重要な仕事を維持する」（ホイール英下院議長）ためだ。閉鎖すれば国民の代表者が政府のコロナ対策の要望や問題点を訴える機会を失う。日本の国会も対応を探る。衆院は採決以外は密集・密接を避けるため議員の退席を求めた。総議員の3分の1の定足数を下回らない範囲で、会派ごとに出席者を調整する。日本は定足数を憲法で規定し変更は困難だ。インターネットによる遠隔投票は2018年に自民党の小泉進次郎氏が国会改革の一環で主張した。妊娠や出産で出席できない女性議員を念頭に置いた。国会外での投票を「憲法違反」とする声が出て進まなかった。議員同士の接触回避も本格対応が始まったのが4月以降で企業などに比べ遅れ気味だ。先例主義もありそれぞれの措置に与野党合意が、（ロンドン）中島裕介、（パリ）白石透河、三木理恵子

参考

日本経済新聞 2020/04/24

① 非常時に対応した議会運営

三田議長のもと、すでに大阪府議会では感染拡大を防止するため、非常時対応の議会運営が一定進んでいます。直近では、地方自治法第 113 条「普通地方公共団体の議会は、議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができない。」等の観点から出来ない取り組みもあることが報道されていたところです。世界の議会運営を参考に、「日本の法令での限界」や取り組みが可能な場合の予算額、同様の効果を出す代替案などを整理します。

基本的には、府民の皆さんの生活困窮や仕事の損失などが大きいと、議会運営の資器材の整備に予算を確保するよりも、その予算は府民の皆さんへの所得再分配に使われるべきではないかと考えますが、2 次、3 次の感染拡大を想定すれば、議会の適正な運営の確保も喫緊の課題でありますので、整理検討の上、ご提案できるよう取り組みます。

② 大阪のマイナス成長に対応した議会予算の組み替え

「はじめに」で申し上げた通り、想定していた日程が延期や中止になる場合などあり、議会の当初予算を執行せずに確保できる可能性があります。

調査の上、議会予算を削減し府民の皆さんの必要な対策に充当できるよう議会予算の組み替えに取り組みます。

③ 事後の徹底した検証

現在の大阪府議会は、専決処分の大幅な容認など知事へ権限を集中し、議会日程を著しく短縮することで知事や職員の負担を大幅に軽減する一種「独任制」的な作戦を取っています。これは有事の際の 1 つのセオリーであり、結果として大阪府の取組は全国をリードしています。この作戦は、功を奏しているといえます。

但しこの作戦を取る場合、事後に徹底した検証を行い、評価は選挙に委ねるというのもセオリーです。また、大阪府の感染症の危機管理計画は深堀されておらず、2 次、3 次の感染拡大を想定した場合、感染症危機管理の総点検も必要です。事後の徹底した検証が行えるよう取り組んで参ります。

④ 全国議長会等の協力と活用

「13 府県議長会」や「2 府 6 県議長会」とコロナ禍で協力し合える事項について検討します。「全国議長会」を通じて国へコロナ禍対応の提言等、オールジャパンでの取り組みに寄与します。このご時世にまさか議員年金について議論はないと思いますが、万が一あればちゃんと「反対」しときます。

3. 大阪府議会を全国1位に

大阪府議会の議会改革は、府民の皆さんの負託に真摯に応えるために、「大阪府議会基本条例」においても冒頭から大胆に議会改革の必要性が謳われています。そして、現在、大阪府議会では議会改革検討協議会が設置され、大胆な改革に取り組んでいるところです。また、コロナ禍での議会運営も、大阪府議会は大胆に取り組んでいます。

そして、早稲田大学マニフェスト研究所や日本経済新聞社（日経グローバル）など、地方議会を対象とした評価に取り組んでいる機関があります。

府議会議員みなさんの取り組みを各々の評価機関でしっかりと評価頂けるように、適正な広報を行って参ります。また、大阪府議会の優れた取り組みについては、評価機関のコンテスト等に出展し、「大阪府議会全国1位」を目指します。

4. 新たな取り組みを試みます

参考 大阪府議会基本条例

第五章 府民との関係

(府民と議会の関係)

第十条 議会は、府民の意見を聴く機会を設けるなど、府民が議会の活動に参画する機会の確保を図り、府民の意思を府政に反映することができるよう努めるものとする。

大阪府議会基本条例 第十条には、上記参考のような規定があります。現在、コロナ禍で府民の皆さんが大変厳しい状況にあります。大阪府議会本会議場で府民のみなさんがスピーチを行う機会を、地方自治法の公聴会や参考人制度ではないかたちで（もちろん、専門家や現場の声を聞くため公聴会・参考人も積極的に活用すべきですが）、確保することが出来ないか検討の上、試行できるよう取り組んで参ります。

例えば、大阪のこの大変な局面を様々なみなさんとの協力で乗り切っていくために、関経連 松本正義会長（住友電気工業会長）などが、大阪府議会本会議場にて10分程度のスピーチを行って頂くことはできないかななどの試みです。

以上